

反社会的勢力に対する基本方針

ミュンヘン再保険会社 日本支店(以下「当支店」といいます)は、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

1. 反社会的勢力との関係の遮断

当支店は、反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を持ちません。当支店は、反社会的勢力を利用せず、また利益供与も一切行いません。

2. 不当要求などへの組織的な対応

当支店の従業員が反社会的勢力から脅迫や不当な要求を受けた場合には、直ちにコンプライアンス・オフィサーの支援を求めます。この場合には、コンプライアンス・オフィサーは、従業員の安全を第一に考え、警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等と連携し、当支店一丸となって組織として毅然とした対応をします。